

## 別紙資料 2

### 実際の取調べ状況対照表

以下は、あたかも理想的な取調べのように描かれている、5月17日の田代の取調べの、報告書に記載されていない部分で、実際に、どのような問題のある会話が行われていたかを、抽出したものである。

| 実際の録音  | 問題性  |
|--|--|
| <p>田：あ<b>検察が起訴した場合？でもこれは…石川さんが供述を維持する限り、それはできない。</b></p> <p>石：はい。</p> <p>田：うん。だって、前と状況が変わってないんだから、何で、前回不起訴で今回起訴なのって言われたら、検審がそういうからとしか答えようがないでしょ。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：そんなことできないよ。やっぱり。うん。前と事情が変わったんですって説明するしかないじゃない。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：例えば、組織的に口裏合わせにはいってます、とかさ。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：あの、やっぱ、そういった、なにか説明、説明のしよう、説明ができないと起訴するという判断に変えるのは難しいよね。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：<b>だからこそ、否認を期待している人がいるわけですよ。</b>うん</p> <p>石：うーん。</p> | <p>石川議員が供述を変えなければ、検察は起訴をしないが、供述を変えて否定すれば、組織的に口裏を合わせたという根拠で起訴ができる。</p> <p>だからこそ、（小沢氏を起訴しようとしている一部の強硬派の幹部は）、石川氏が否認するのを期待している。</p> <p>（一方で、自分は石川氏の味方で、起訴にならないようにアドバイスしている）と味方を装って説得することで、石川議員の供述を変えさせないように説得している。</p> <p>この部分は、まさに裁判所において信頼性を否定される根拠となった点である。</p> <p>ii) しかも、田代検事は、「石川が従前の供述を覆すと、検察審査員も、石川が被告人から指示されて供述を覆したものとする。検察審査員を刺激して起訴議決に至る可能性があるので、従前の供述を維持した方が良い。」旨の説明もしている。<u>同日の取調べは、検察審査会の起訴相当議決を受けてなされたものであり、石川の同時点における弁解を十分聴取した上で、検察審査会の再度の議決の判断資料として提供することが予定されるというべきであって、前記の田代検事の説明の妥当性には問題があり、誤った前提に基づく取調べ方法であるともいえる。</u></p> <p>（別添資料7より）</p> |
| <p>田：うんうん。まあでもここまで今現在起訴されてないし、起訴にもなってないわけだから。一応なんていうかな、あのーまだ望みは捨てない、捨ててない、捨てる必要もないし、<b>一応だから我々の作戦は功を奏しているというふうに考えていいと思うんだよね。</b>もっと早い段階で、そら、起訴になっている可能性はいくらでもあったわけだから。(1:22:45)</p>  | <p>が、しかし、供述書の信頼性の根幹にかかわるこの点について、内部文書であるはずの報告書にもその事実を伺わせるような記述は一切無い。</p>  |

| 実際の録音   | 問題性  |
|---|--|
| <p>田：あそこで、対決姿勢を示さなければ。(笑)<br/> 石：(笑)ま、あれで在宅起訴でしたかね、あれで。(00:28:52)</p>   | <p>この部分も、東京地裁の証拠決定において、</p> <p>iii) さらに、石川がマスコミに対して供述を覆していること等について検察の幹部が立腹している旨を述べ、再逮捕を恐れている旨の石川の発言に対して、石川が普通の対応をしている限り、再逮捕されることはないが、「検察が石川議員を再逮捕しようと組織として本気になったときに、全くできない話かっていうとそうでもないわけじゃない。」(反訳書47頁)などと述べている。<u>これらの発言は、石川が従前の供述を覆せば、検察において、石川に対し別件での再逮捕を含む不利益な取扱いをすることを示唆するものであって、石川が供述を覆すことを困難にするような強力な圧力でもある。</u></p> <p>(別添資料7より)</p> |
| <p>石：いや、いつもね、本当に、また逮捕されるのではないかとおびえながら生きてますよ。<br/> 田：なんかねー、ま、ほんとに、そうならないようにしたいと思っているし、そんな具体的な動きがあるわけではないからね、それほど、別に、普通にやっておけばね、あの一、そんなことにはならないと思うんだけど。<br/> 石：はい。<br/> 田：そこところがやっぱり気持ち悪いのは分かるよ、本当に、気持ち悪いのはね、分かるけどね、じゃなんか本気でやる気になってね、じゃ、検察が石川議員再逮捕しようと組織として本気になったときに、全くできない話かっていうとそうでもないわけじゃない、実際のところ、それは気持ち悪いよね、すごくて。<br/> 石：はい。すごい嫌ですね。(01:45:24)</p> | <p>と、問題視された箇所である。(報告書には記載はない)</p> <p>すなわち、石川氏が素直に検察の意図に従っていたら、石川氏の逮捕自体がなかったこと、さらに別件での再逮捕をほのめかすことにより、<u>検察の意図に反する供述をすれば、不利益があることを示唆している、露骨な、脅迫的発言である、</u></p>   |
| <p>田：やったのかなって。だから最初にやっぱりボタンの掛け違いなんだよ、これ。何度もいうけどさ。だから石川さんがな、あの時点でな、俺を信用してくれればな。(01:45:24)</p>  |  |
| <p>田：ま、その時点で逮捕の方針が決まっていたかというのわかんないけども。ま、言ってるようにさ、ここでもあの日さん言ったけどー、水谷の5000万を認めればね。逮捕しないっていうのもあったかもしれないし、(03:13:44)</p>  |  |

| 実際の録音   | 問題性   |
|---|---|
| <p>石：そうですか。上の方では、私に来て、全面否定すると、</p> <p>田：うん、だからそれを…。心配にしている人もいるし、<b>逆に楽しみにしている人も</b>いるっていうかさ。</p> <p>だから、否認、その全面否定したらね、全面否定した内容の調書とっちゃえと。それでその一、なんでその供述変わったのかと、聞けばさ、そりゃ、小沢先生に言われてとは言えないだろ、口が裂けてもね、そうすると、合理的理由なんて説明できるわけがないんだから、そりゃ説明できませんと</p> <p>取っちゃえと。そうすりゃ、分かるもんね。<b>読んだ人は、どういうふうに思うかは容易に想像つくからね。うん。</b>(00:24:28)</p> | <p>この部分も、東京地裁の証拠決定において、</p> <p>i) 田代検事は、同日の取調べにおいて、石川に対し、「<u>被告人の関与を認める供述を覆す旨の調書を作成すると、検察内部の強硬な考えの持ち主が、被告人を不起訴処分にした方針を変えて起訴処分に転じるよう主張する。石川が従前の供述を維持すれば、被告人に対する不起訴処分を維持することになる。</u>」旨の見通しを示すなどして、<u>従前の被告人の関与を認める供述を維持するよう繰り返し推奨している。</u>このような田代検事の働きかけは、被告人の元秘書であり、現在も国会議員として政治的に被告人を支持する立場にあって、被告人が起訴されないことを強く望んでいる石川にとって、強力な利益誘導であるといえ、虚偽供述に導く危険性の高い取調方法である。(別添資料7より)</p> <p>と、問題視された箇所である。(報告書には記載はない)</p> <p>石川議員が供述を変えなければ、検察は起訴をしないが、供述を変えて否定すれば、絶対権力者の小沢氏に圧力をかけられたとみなされ、かえって起訴方向に向かう。</p> <p>だからこそ、(小沢氏を起訴しようとしている一部の強硬派の幹部は)、石川氏が否認するのを期待している。</p> <p>(一方で、自分は石川氏の味方で、起訴にならないようにアドバイスしている)という論理を持って、石川議員の供述を変えさせないように説得しているのである</p> |
| <p>田：(略) 結局、石川さんは、小沢先生にねじ巻かれてくるに違いないと。否定するに違いないって。(略) なぜなら絶対権力者とその子分だから。うん、</p> <p>石：はい。</p> <p>田：だからそれはね、絶対否定するに違いないと。で、だからそれを一、なんていうのかな、良心的な人はさ、もしそうなっても、それはまずいよって。石川さん、ちゃんと説得をして、話をしなきゃだめだぞと言う人もいれば、あの一良心的じゃない人は否定したら否定したで調書とっちゃえよと。(00:54:47)</p>   |   |
| <p>石：また、吉田さん、俺の取調べ、好きだったもんなあ。</p> <p>田：今日、貸してくれるってか言って来てさ。</p> <p>石：も一あの時間が、あの時間が一番辛かった。</p> <p>田：あの1番の電気がついてるとな。</p> <p>石：あの、曲がろうとする時、刑務官から電話かかってきて今日は1番ですよって。(00:55:47)</p>   | <p>上述の問題に加えて、石川氏が吉田検事の取調べに強い恐怖感を抱いているのを利用し、田代検事の意に従わないと、吉田検事の調べがあり得ることを示唆し、脅迫している。</p>  |

| 実際の録音  | 問題性   |
|--|---|
| <p>石：はい。え、別な検事が来るんですか？</p> <p>田：いや、僕、僕、僕が。ここで吉田正喜登場したら嫌だろ。はっはっは。</p> <p>石：ちょっと心理的に、心理的に重いですよ。</p> <p>田：じゃあ一号室へ、とか。はっはっは。(04:12:01)</p>   |   |
| <p>石：だから、あそこにも、書いてあるはずですよ。大まかなこと、その収支の大まかなことを報告して了承されたと。</p> <p>大まかには、それは伝えていたけれども細かいことについて、いちいち、報告もしてないし、了承もない。そんなようなくだりだったと思うのね、</p> <p>石：それに、4億円のことは、10月29日のことですから、それを年末だとか3月だとか、小沢さんだって、そんなの頭からすっぽり抜けてるはずですよ。(略)</p> <p>田：だからそれはさ、小沢先生に任せればいいのよ、</p> <p>石：はい。</p> <p>田：石川さんの方が、先生だって忘れてるはずですよとって言っちゃうとさ、<b>またかばってとかね、それは黙ってればいいのよ。</b></p> | <p>石川氏が訂正を申し入れた点について、田代は言を左右にして訂正を拒否。結果的に石川氏の実際の意図は、供述調書にも報告書にも反映されていない。</p> <p>田代がこの報告書を検審に提出されることを知らず、純粋に内部文書であるなら、これはまったく不自然である。</p> |

| 実際の録音   | 問題性  |
|---|--|
| <p>石：ただ、あの、取得の、あの不動産取得、ま、その、あの、調書用語でいうと「発覚を恐れ」とか、なんかすごく物々しい言葉になりますけど、ま、あの、司法書士に聞いて、1月に登記してもそれはいいよと、だから支出をやっぱり1月に回そうと、いうのが、一番の念頭にあったのであって、そもそも、もらった4億が、あの痛くもない腹を採られるから、あの一露見しない方がいいってということではありますけれども、執拗な隠ぺい工作っていう書き方になると、ちょっと違和感あるなっていうのは、感じてますけどね。今でも。</p> <p>田：うん。うん。うん、ま、でも別に、そこのところは、従前の調書だってさ、別にその執拗にね、あの一要するに代表選があるからこれは表に出したくないということを取っているだけで、そのなんでいうのかなー、閤から閤に葬る金だとかね、執拗な隠蔽工作だとかね、そら、隠す、隠すためとかっていうのは取ってるよ。(略)</p> <p>石：10月29日の時点でね、やっぱり報告をして、ただ、それが12月の、12月のときは、要は、前も言いましたけど、小沢さんとしては、その今年、あの一個人献金や企業献金やパーティがどのくらいあったかっていう一覧表ありましたよね、あれの報告を12月にして、実際3月には収支報告の報告なんてしてないわけですから、やっぱり、そこのところをきちんと伝えたいなって気はしますよね。(00:38:10)</p> | <p>石川氏が訂正を申し入れた点について、田代は言を左右にして訂正を拒否。結果的に石川氏の実際の意図は、供述調書にも報告書にも反映されていない。田代がこの報告書を検審に提出されることを知らず、純粋に内部文書であるなら、これはまったく不自然である。隠蔽の意図がなかったことを主張する石川氏に対して、田代は詭弁を弄して訂正を拒否。このような記載は、報告書にはまったく存在しない。</p> <p>4億円を隠すために日付をずらしたわけではないことを何度も懸命に訴える石川氏に対して、田代は、供述を変えることで裁判官の不興を買い、実刑の怖れがあるという事実と反する脅しをちらつかせ、かつ、自分は、それを汚い金だと思っておらず証拠もないから相手にしないでいいとして、自分を味方だと思わせることで、供述の変更を阻止しようとしている。</p> <p>この部分も、東京地裁の証拠決定においての指摘部分に該当すると言えよう</p> <p>i) 田代検事は、同日の取調べにおいて、石川に対し、「被告人の関与を認める供述を覆す旨の調書を作成すると、検察内部の強硬な考えの持ち主が、被告人を不起訴処分にした方針を変えて起訴処分に転じるよう主張する。石川が従前の供述を維持すれば、被告人に対する不起訴処分を維持することになる。」旨の見通しを示すなどして、従前の被告人の関与を認める供述を維持するよう繰り返し推奨している。<u>このような田代検事の働きかけは、被告人の元秘書であり、現在も国会議員として政治的に被告人を支持する立場にあって、被告人が起訴されないことを強く望んでいる石川にとって、強力な利益誘導であるといえ、虚偽供述に導く危険性の高い取調方法である。</u></p> <p>(別添資料7)</p> |
| <p>石：だから、あの一だから今日、もしね、あの一変えるとしたらね、やっぱり4億円を隠すって意図が一番先にきていたわけではないっていう、それぐらいですよね。:</p> <p>田：そこはさ、だからどういう風に言うの。その4億円を隠すつもりは毛頭ありませんでした、というまた変になっちゃうからね。</p> <p>石：4億円を隠したい、あの一4億円を隠すために、あの一時期をずらした、ということではないっていうことですよ</p> <p>田：それ、でも、根幹にかかわるとこなんじゃないの。根幹にかかわるっていうかさー、そこを否定すると、なかなか難しいんじゃないの。</p> <p>石：そうですかね。だって時期をずらすっていうのが念頭にあったんで、10月29日のときは。</p> <p>田：そこはだって、ワンセットだから、支出と収入ってのは。</p>  |  |

| 実際の録音  | 問題性 |
|--|-----|
| <p>石：検事、そこで、その不動産の支出を結局、その次の年にするって決めましたよね、そうすると、支出と収入を合わせなきゃいけないというのが主眼にあったんで、その、ほんとに、実際小沢さんから借りた4億が、これがものすごく怪しいお金で、これはやっぱり隠さなければいけないという意識はないんですよ。だからやっぱり、ちょっと信じてほしいなっていうのが。</p> <p>田：ま、だから、そこはどうするかだね。その要するに、4億を隠すつもりはなかったんですけど、今、今言っても、あんまりプラスにならないよね。(02:33:01)</p> |     |
| <p>石：そうそうそう。それもまた罪に問われているんですけどねー。あの、隠すっていうよりも、全ての発端が、やっぱり不動産取得の公表時期を遅らせるっていうことがもう第一の出発点なんで、<b>私が言いたいのは、出発点が4億円を隠すためっていうのがしっくりこないですよ。私は。</b></p> <p>田：うんうん。うん。だから、それは、なんでいうかなー、(略)(02:33:01)</p>  |     |
| <p>石：あー。なんていうか、ちょっと、うまく説明できないんですけど、あの、収支報告書に小沢一郎4億円と書いてありますよね、それをその、小沢さんからの4億円を隠したいがためっていうのがね、どうしてもひっかかるんですよ。</p> <p>田：うんうんうん。うん。</p> <p>石：土地登記の公表を、やっぱりずらすっていうことが主眼の中で、経理操作をしたっていうのが、実際の話なんで。</p> <p>田：うんうんうん。うん、(02:33:01)</p>                                       |     |
| <p>石：この小沢さんに説明する時は、そういう、あの、4億円をっていうことはやっていない。</p> <p>田：でもしょうがないじゃん。(02:53:34)</p>  |     |

| 実際の録音  | 問題性 |
|--|-----|
| <p>田：でも、でもさ、そんなに馬鹿なことを言わない限りさ、実刑っていうのは考えづらいわけだから。馬鹿なことを言えばさ、裁判官も頭にきてさ、その、20億の巨悪のね、違反事件でね、こらもうね、実刑やむを得ずみたいだね、そんな馬鹿なこと言わなかったらそんなことにはならないですよ。普通はね。</p> <p>石：さっき言った論理はやっぱり伝えたいと思ってるんですよ。そら、副部長からすれば、不合理かもしれないですけど、私も、最初から、その、資産報告の公表をやっぱり、恐れて先生に報告を、あの一、ずらした方がいいっていうのが主限なんで、その一、汚い金だから、4億円を何がなんでも露見したくないっていうのは、今でも…</p> <p>田：だから、汚い金とはいってないわけじゃない、</p> <p>石：それはそうですね、</p> <p>田：汚い金だっていうのは、検察が勝手に言ってるだけで、言ってるだけでね。そんなのは別に水掛け論になるから、相手にしなくていいのよ。証拠ないんだから、別に。(03:08:37)</p> |     |
| <p>石：(略)でも、水谷建設、ほんとに許せないですよ。</p> <p>田：あの一。ま一、僕は石川さんにはいろいろ言っているけど。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：そらやっぱり、この捜査やってる検事だから、彼らの言うこと全部うそです、うそだと思えますということは、公にはなかなか言えないじゃない。</p> <p>石：はい。</p>  |     |

| 実際の録音   | 問題性   |
|---|---|
| <p>田：えー「さらに、私は、平成17年3月下旬ころ」、えー「小沢先生に対し、陸山会とか、4団体の平成16年分の収支報告書の内容を説明するにあたり、小沢先生の面前に」、えー「陸山会ほか4団体の収支報告書案と」、えー「案と、各団体の収入総額」点、「支出総額及び翌年への繰越額などを記載した収支一覧表」、「一覧表とを」だ。「とを並べ」、等じゃない「とを」だ。何々と何々とをの「とを」。「とを並べその収支一覧表の記載に従って、各団体の収入総額」点、「収入総額」点、「支出総額及び翌年への繰越額を読み上げて報告」、「読み上げて報告したのですが」うーん。石：それは16年の年末ですね。</p> <p>田：え、17年3月下旬ころでしょ。最後出す直前の時だよ。ってなってるよ。</p> <p>石：あーでも、16年末ですよ。報告は。</p> <p>田：で、じゃあ、できない、できてないじゃん、収支報告書が。</p> <p>石：できてないですけど、あの一、その一、あれの日付ってどうなっていました。あの、一覧表の日付って。ちょっと私記憶ないんですけど。</p> <p>田：あれ3月何日じゃなかった。</p> <p>石：いや、実際に作成したコンピューターの日付ですよ。</p> <p>田：あれは3月何日だったよね。あの収支一覧表でしょ。</p> <p>石：はい。</p> <p>田：あの、あれだよ、あの一、そうじゃなくてエクセルのさ、一覧表は12月何日になってたって確認したじゃん、</p> <p>石：エクセルのね。</p> <p>田：で、収支一覧表は、分からなかったんだっけ、</p> <p>石：結局、検事、その12月、その、提出直前に、あの一、そっか。結局大久保さんの…</p> <p>田：あ、そうそう、だからそれにあわせてんだ。ここは、で、その時は、なんにも具体的なことは説明しませんでしたって言ってんだから、いいんだよ。うん、説明しませんでしたと。</p> <p>で、なんとになれば、私はもう10月にね、一回説明して了解を得てるんだから、その既定路線として、当然先生も了解しているものだと思ってましたっていう石川さんの認識にしちやおうよっていう風にしたんじゃない。</p> <p>石：はい。でも、本当は12月なんですよ。</p> <p>田：ほー。</p> <p>石：あの、収入、パーティー券、収入は12月、ま、もう20何日ぐらいからもう入らなくなりますから、だいたい今年後、何件、これぐらい入ってこうですってやってるんですよ。だから、あの時、今更こんなこと言ってもしょうがないんですけど、大久保さんの供述にあわせただよ、西松事件の日時の。実際3月なんてやらないんですよ、提出前っていうのは。</p> <p>田：うんうん。でも、そこは具体的な話してないから。あの一、12月だろうが3月だろうが変わんねーからさ、また変わると、なんでじゃあ変わったのってなっちゃうからさー。めんどくせーからさ。うん。</p> <p>石：…分かりました。なんか、忸怩たる思いが…まあまあ、仕方ないです。</p> | <p>v) もっとも、石川は、同日の取調べの比較的早い段階で、今までの供述を全部覆すことはない旨を述べ（反訳書12頁）、田代検事からの、「基本的には、従前どおりでいいのかな。」という問いかけに対しても、「まあ、私は、あの一、そういうつもりで来ましたけどね。」と答えており（反訳書20頁）、石川は、当初から、大筋では従前の供述を維持するつもりでいたこともうかがわれ、そうすると、前記の田代検事の取調べ方法と石川の供述との間の因果関係が問題となりうる。</p> <p>しかし、石川は、同日の取調べの早い段階から、本件土地売買の時期をずらすのが最大の目的で、被告人から受け取った本件4億円を隠すのが目的ではないことを強調したい旨を明言し、また、被告人に対し、平成16年10月29日に報告したが、同年12月の時点では献金や政治資金パーティーといった収入の報告をしただけであり、平成17年3月には報告していないという点でも従前のv) もっとも、石川は、同日の取調べの比較的早い段階で、今までの供述を全部覆すことはない旨を述べ（反訳書12頁）、田代検事からの、「基本的には、従前どおりでいいのかな。」という問いかけに対しても、「まあ、私は、あの一、そういうつもりで来ましたけどね。」と答えており（反訳書20頁）、石川は、当初から、大筋では従前の供述を維持するつもりでいたこともうかがわれ、そうすると、前記の田代検事の取調べ方法と石川の供述との間の因果関係が問題となりうる。</p> <p>しかし、石川は、同日の取調べの早い段階から、本件土地売買の時期をずらすのが最大の目的で、被告人から受け取った本件4億円を隠すのが目的ではないことを強調したい旨を明言し、また、被告人に対し、平成16年10月29日に報告したが、同年12月の時点では献金や政治資金パーティーといった収入の報告をしただけであり、平成17年3月には報告していないという点でも従前の供述を修正したい旨繰り返し述べているのに、田代検事は、検察審査会との関係で従前の供述を維持した方が良い等と前記の言動を繰り返すなどして、結局、これを調書に盛り込むことにも、調書の案文の訂正にも応じていない。特に、石川が、平成17年3月下旬頃に被告人に平成16年分の収支報告書の内容を説明した旨の記載について、報告したのは平成16年の年末である旨の訂正を申し立てたのに、田代検事は、勾留段階での石川の供述が大久保の供述に合わせたものであることを承知しながら、「具体的な説明をしていないという趣旨の内容であるから訂正する必要はない。既に、平成16年10月に説明して了解を得ているから、その既定路線として、被告人は了解していると思っていたと、石川が認識していたということにした。12月だろうが3月だろうが変わらない。変えると、なぜ変わったかという問題になり、面倒くさい。」旨述べて、訂正を拒否している。（別添資料7 東京地裁証拠決定より）</p> |

| 実際の録音  | 問題性  |
|--|--|
| <p>石：まだ検察の中には、私が5000万を受け取っていると思っていらっしゃる方がいるんだろうから、それはちょっと残念ですね。</p> <p>田：いいんだよ。それはもう、そっちの方がむしろ多いくらいで。やっぱりねっ、やっぱりさあ、なんて言うかなあ、そここのところは、ちゃんと理解しているのは俺と吉田正喜しかいないと思うんだよ。</p> <p>石：じゃあ、吉田さんにそこはありがとうございます、とお伝えください。</p> <p>田：あはは、吉田正喜もずるいから、そういうところは絶対公には言わないんだけど。あの事実はありませんね。とかは言わないんだけど、はっはっは。</p> <p>石：ほんとになー。何か私が、何か頑張った、みたいに言われるのが何か、全然、頑張っていないのに…(04:22:02)</p>  |  |
| <p>田：だから、公判ではいいよ。そこはだから言っとくよ、ただ、今、この重要な調書のところでは、やっぱりこの調書何が目的かっていったら、やっぱり、小沢先生を、検審の起訴相当っていうのを受けて、再度、再度彼らが、もちろん、上の、うちの上層部もそうだし、彼らが、起訴か不起訴かの判断を迫られるわけだね、その時の、その材料としての調書だから、その中でさー、だから一番よくないのは、やっぱり小沢先生が、組織ぐるみで口裏合わせをしているとかっていうような印象は、絶対によくないわけだよ、これは、うん。</p> <p>石：はい。ま、実際、弁護士とは、当たり前ですけど、会いますけど、小沢さんとは会ってないんで。何もしてないんで。まー、小沢さんだって、私に、お前そんなことするなよなんて言えないですよ。</p> <p>田：お前、おれに報告してないって言えとか。はっはっは、言えない？</p> <p>石：いや一言言えないですよ。</p> | <p>石川氏が供述を変えれば、小沢氏が絶対権力者として石川氏に命令し、供述を変えさせたという印象を検審に与えるのでかえって不利だと、執拗に説得する田代に対し、石川氏があっさりと「小沢さんだって、私にそんなこと言えない」と答えていること自体、田代の報告書がまったくの虚構であることを示している。</p> <p>また、これら一連の会話から伺えるのは、単に石川氏に対して、小沢氏から何らかの働きかけがありえたかどうかというだけではなく、石川氏は小沢氏をとりたてて恐れてはいないという事実であるが、これが記載されていないのは、まさにこれこそが、検察にとって、<u>検審に知られたくない事実</u>であるためであろう。</p> |
| <p>田：そうそう。で、たぶん、川村だって、あれだけ調書取られてるわけだから、法廷呼んだって、多分、もともとそうつくつもりでついでにだったら、法廷だっとうそつきますよ(03:18:36)</p>  | <p>このことは、田代自身が「嘘をつくつもりで嘘をつく人間は、法廷でも嘘をつくもの」と考えていることを示す。この論理はそっくり田代に当てはまると言えよう。</p>  |

| 実際の録音   | 問題性  |
|---|--|
| <p>田：うんうん。でも、そこは具体的な話してないから。あの一、12月だろうが3月だろうが変わんねーからさ、また変わると、なんでじゃあ変わったのってなっちゃうからさー。<b>めんどくせーからさ</b>。うん。</p> <p>石：…分かりました。なんか、忸怩たる思いが…まあまあ、仕方ないです。<br/>(03:30:43)</p>   |  |
| <p>田：うん。じゃ、俺、これでもう、本人おおまかに、これで多分OKですからって報告してくるから。(03:40:23)<br/>(中座後)</p> <p>田：後1個ねー、なんかこれを入れておいてくれっていうからさ、入れるけど、どうせ否定のあれだよ、婆するに報告・了承では、実際は報告・了承ではなくて、小沢先生から指示をされてやったんじゃないかということ、もう一度聞いて、確認してくれっていうので。(03:57:03)</p>  | <p>取調中、田代は数回にわたって席を外しており、取調べが、上司に報告しつつのものであることは明らかである。また、上司が具体的に、どのような内容の調書にするべきか指示していることが伺われる。</p>                      |
| <p>田：(略) あ、そうだ、署名をした後にあれだけど、ちょっと一点確認しておいてくれって言われたことがもう一点あって、(略)</p> <p>田：でちょっと、また一、あともうちょっといい？時間。何点か確認をしてほしいことがあるっていうふうに言っている人がいるから。たぶん水谷建設のことだと思っただけど、まあもうちょっとつきあって、(04:12:01)</p>   |  |
| <p>田：まあ、ちょっともうちょっとつきあってもらうことにして。どうする、今5時25分なんだけど。</p> <p>石：6時には。</p> <p>田：50分か55分がいいですか。</p> <p>石：はい、そんなに大事なことがまだ残ってるんですか。</p> <p>田：いや、違う違う。水谷がね、本当はどうなんだっけとかさ。そういうこと言っているわけだよ。うーん、そこはもう変わらないんでしょ、だって。</p> <p>石：いや、もう変わりません。私逮捕されるとき言ったじゃないですか、菅谷さんと同じで、そこだけは冤罪だって。(04:30:55)</p> | <p>この会話によって、この取り調べの最中に田代から報告を受けつつ、執拗に、水谷建設の5000万受領を認めさせようとしている上司が存在していたことが伺える。それは、会話から、吉田副部長ではなく、さらにその上司であることが推測される。</p> |

| 実際の録音  | 問題性  |
|--|--|
| <p>石：田代さんが言ったように、逮捕される前にね、13日の強制捜査の前かな。早く認めないと、忘れてただけだって、<b>ここはおそろしい組織なんだから、何するかわかんないんだぞって、論してくれたことあったじゃないですか。</b></p> <p>田：うんうん。</p> <p>石：あそこまで言われて、いろんな個人のことも。金沢の件だとかも、いろんなもの出てきて、それでもなおかつ、私が認めていないわけですよ、</p> <p>田：うんうん。</p> <p>石：それでもまだ言ってるっていうのは、私は信じられない。</p> <p>田：はっはっは。うんうん。ま、<b>だから逆に言えば。吉田正喜や僕の言うことが信用されていないっていうことだよ。上層部にね。</b></p> <p>石：あー。</p> <p>田：俺も忸怩たるものがあるけどさー。</p> <p>石：あそこまで吉田さんにねー、徹底的にねー、やられて。(04:36:43)</p> |  |
| <p>田：さてじゃあ、報告してきて、あれにしようか。許可もらってくるわ。</p> <p>石：分かりました。</p> <p>田：「水谷厳しく追及しましたけどだめでした」って。ちょっと、待ってて。(05:06:42の少し前)</p>   |  |
| <p>田：それはいいよ。</p> <p>あと、調書のことについては、<b>よく上にも言ってくださいということは言っといたから。</b>要するにね、石川議員がまた報告・了承認めて、小沢先生と食い違っているとかね、その今までの発言が支援者向けだとかね、そういうことを検察に言っているなんていうのはね、出るから署名したくないって本人が言っているんですよ、私は出ないように配慮するからと言って本人を説得して署名させているんだから、絶対にマスコミに出ないように言ってくださいよと、<b>ということは部長に言っといた、</b>はっはっは、うん。(04:36:43)</p>   | <p><u>この会話によって、田代は、取調中、部長に報告していたことが明らかである。</u></p> <p>また、会話内容から、水谷建設のことに拘り、石川氏の供述を無理に引き出そうとしている人物とは、<u>部長の上司にあたる人物であることがわかる。</u></p>                     |
| <p>田：金庫番、金庫番ってみんな思っているから、表も裏も全部石川さんを通るんだと、だからそれは石川さんが受け取ったんじゃないかと大久保だったとしてもね、石川さんところを通るんだから、先生んとこ行くまでに、だからそれを知らないわけないって、思っているの。</p> <p>石：あーなるほど、それはもう大きな誤解で、ただ、私は、私は、5000万は絶対はない、1億は絶対はないって思っていますし、小沢先生がそんな危ないお金、あり得ないって思ってます、</p>   | <p>石川氏は、頑強に水谷建設の5000万円受領のことは否定しているが、そのことはいかなる報告書にも記載されていない。</p> <p>一方、石川氏は、水谷建設が偽証をしていることを示唆しており、田代も、水谷建設には逮捕される事情がいくらでもあり、水谷建設側もそれを自覚していることを理解している。</p> |

| 実際の録音   | 問題性  |
|---|--|
| <p>田：それをいろいろ裏付けるようなのが開示されてんのかな。川村の供述が。</p> <p>石：はい。あのー、新幹線のチケットだとか、運転手のチケットだとか、出勤記録とかかな、でした。私からしたら、そんなことやったら誰でも罪に陥れられるなと思って。</p> <p>田：ま、そこは別に、仮に、仮にさ。石川さんじゃなくて、石川さんの言っているやくざに渡したであっても、仮に大久保さんであっても、それはついてくるからね、そういう物は。これがあるから、石川さんなんだ、ってわ、けにはならないわけだよ。</p> <p>石：それは別に、何回も言っているように、もし大久保さんとね、小沢さんが腹合わせをしてやってたとしても、それはしょうがない。</p> <p>田：う～ん、真実はどうなのかね～</p> <p>石：だから、わたし、言っているじゃないですか、検察におもねる訳じゃなくて、最初に日刊ゲンダイ来たときも、その後も憎いのは、憎いのはね、川村、水谷なわけですよ。なんでそんなに、言っているのか。だからやっぱりね、漠然とした不安っていうのは、身の危険、感じる時ありますよね、やつらが私、消せば、そんな、やつらが言っていることが事実なっちゃうでしょ。</p> <p>田：まあね、反論の機会がないしね。</p> <p>石：それはすごい、不安はありますよ、いっつも。</p> <p>田：しかも自殺に見せかけてね、ほらやっぱり、石川議員自殺じゃん、って。(04:36:43)</p> |  |
| <p>田：まああのー、あれですよ、なんかほんとに危険を感じるようなことが仮にあったら、いつでも私の方に言ってきて。考えるから。</p> <p>石：はい、本当ではまったくありません。ありませんけど、まだ、まだ検察庁として疑いがあり、そして水谷建設も執拗に呼ばれているようであれば、やっぱり、ただその状況としては水谷功もまた収監されるような状況であればね、やっぱり怖いですけど、川村、水谷が逮捕されて収監されるような状況があればね、でも、それはないでしょうから。</p> <p>田：でも、あの会社でいくらでもあるよ、材料は、はっはっは、逮捕する材料は。本人たちもそれを自覚しているから、自覚しているから、それはあのあまり、何というか、余計な動きはできないだけで。(04:36:43)</p>   |  |
| <p>田：まあでも、進展もさせず、今までの否定もしないっていうのが今とれる最善の策だよ。うん、</p> <p>石：はい。</p>  | <p>これが実際の取調べの田代の最後の言葉である。最後の最後まで徹頭徹尾、石川氏に供述を維持させることだけを説得していることが明らかである。</p> |